

🍪 誇りを持って暮らせるまち三木

	三木市記者発表資料 (令和5年3月28日発表)		
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部市民協働課	課長 小田康輔 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2497)

タイトル

市民活動支援事業を募集 ~市民協働のまちづくりをめざして~

内容

公益的な社会貢献に係る分野における市民活動の立上げ支援として、年間 12 回以上の自主的な活動を行う設立 2 年未満の団体に対して、事業に要する経費 を助成します。

1 対象となる団体

次のいずれかに該当する団体

- ・設立2年未満(4月1日時点)で今までに支援金を受けていない団体
- ・立上げ支援型支援金を2回まで受けたことがある団体

2 支援金の上限額及び回数

1回目10万円、2回目及び3回目5万円

3 受付期間

4月3日(月)~5月31日(水)

4 応募方法

市役所2階市民協働課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入し、市民協働課窓口へ提出してください。

セールスポイント

市民活動支援事業は、市民の自主的・自立的な公益活動に対する支援により、市民と市との協働と参画のまちづくりの推進を図り、市民の福祉の増進に資することを目的としています。

皆さんが、進んで取り組まれている、取り組もうとしている社会貢献活動をより活発に展開し、いきいきとしたまちづくりを実現していくために、ぜひご活用ください。